

様式第4号の1（第4条関係）

## 一般廃棄物運搬業許可証

古殿町許可第13号  
令和4年2月28日

住所 福島県須賀川市狸森字北向110番地

株式会社 熊田商店

氏名 代表取締役 熊田 善友  
(法人にあっては名称及び代表者の氏名)

石川郡古殿町長 岡部



令和4年2月28日付けで申請のあった一般廃棄物収集運搬業については古殿町廃棄物の処理及び清掃に関する条例第7条に基づき、次の条件を付して許可する。

1 廃棄物の種類	収集、運搬、可燃物（紙くず、厨芥類等）
2 許可する区域	古殿町全域
3 許可する期間	令和4年4月1日から6年3月31日まで
4 その他の	<p>ア 廃棄物の処理及び清掃に関する法律、同施行令、同施行規則及び古殿町廃棄物の処理及び清掃に関する条例、同施行規則に定める事項を厳守すること。</p> <p>イ 石川地方生活環境施設組合を利用する際は、その指示に従うこと。なお、搬入する際には分別して、有害となる物質のごみは搬入しないこと。また、再資源化を図られ、減量に努めること。</p> <p>ウ 年度ごとの古殿町における収集運搬量を、当該年度の終了した日から一ヶ月以内に古殿町長に報告すること。</p>
5 許可事項の変更の状況	